証券コード 7919
平成22年6月10日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長　野　﨑　隆　男

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　　時　　**平成22年6月29日（火曜日）午前10時**
2．場　　　所　　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル　1階　慶の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目 的 事 項
報 告 事 項　1．第70期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第70期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　補欠監査役2名選任の件
第4号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス　http://www.nozakiinsatu.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成21年4月１日から
平成22年3月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な不況と国際金融市場の混乱等の影響を受け景気後退が進み、輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、設備投資や個人消費の低迷等により依然として厳しい状況が続きました。

印刷業界におきましては、デフレ進行に伴う景気低迷の影響による経費削減により印刷物の需要が減少する中、同時に価格競争が激化し、経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは市場の変化に対応すべく顧客満足度の向上のため企画提案型の販売活動の強化を図るとともに、品質の向上と事業全般にわたる効率化と合理化に努めました。しかしながら、市場環境が引き続き低迷し需要の減少により売上高は低調のまま推移いたしましたが、利益面では経費管理の徹底を図り原価の低減、販売費及び一般管理費の削減に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は181億28百万円（前期比10.0％減）、営業利益は3億32百万円（前期比322.2％増）、経常利益は3億24百万円（前期比550.7％増）、当期純利益は京都第二工場の一部建て替えのため固定資産処分損が発生いたしましたが、投資有価証券の売却益等により1億98百万円（前期比261.6％増）の計上となりました。

なお､当社グループの部門別の売上概況につきましては､次のとおりであります。

「商業印刷部門」

当部門の高級美術印刷は、当社の技術力をアピールした営業を行った結果増加となりましたが、カタログ、パンフレット類は各企業の経費削減と価格競争の激化の影響により減少となり、この部門全体の売上高は25億68百万円（前期比16.5％減）となりました。

「包装資材及び紙器､紙工品部門」
　当部門の包装資材は、水性フレキソ印刷による環境対応製品として展示会等への出展や積極的な営業を行った結果増加となり、ビジネスフォーム類につきましても新規商品の開拓により増加となりました。一方、紙袋類は百貨店、量販店等の販売不振の影響で減少し、紙器、軟包装につきましても減少となり、この部門全体の売上高は89億5百万円（前期比5.7％減）となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」
　当部門の情報機器及びラベリングマシンは、経済環境の悪化による買い控えの影響を受け減少となりました。又、タグ・ラベル類につきましても小売業の販売不振による出荷量の減少や価格競争の激化による単価の下落により減少となり、この部門全体の売上高は49億99百万円（前期比10.8％減）となりました。

「その他の部門」
　当部門の高圧ポリ袋、中低圧ポリ袋につきましては依然として続く小売業の販売不振や有料化の影響もあり減少し、その他の取次品も競争激化により減少となり、この部門全体の売上高は16億54百万円（前期比18.3％減）となりました。

部門別売上高

区分	第69期 (平成21年3月期)		第70期 (平成22年3月期)	
	金額	構成比率	金額	構成比率
	千円	%	千円	%
商業印刷	3,079,653	15.3	2,568,927	14.2
包装資材及び紙器、紙工品	9,444,718	46.9	8,905,764	49.1
情報機器及びサプライ品	5,605,424	27.8	4,999,205	27.6
その他	2,026,620	10.0	1,654,333	9.1
合計	20,156,416	100.0	18,128,231	100.0

②設備投資及び資金調達の状況
　当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億37百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。
　これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
④他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな回復に伴い輸出企業を中心に企業業績の回復が見込まれますが、雇用情勢は依然厳しく個人消費意欲の減退影響が懸念される等、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループは直面する厳しい状況を乗り切るため、「品質・価格・スピード」の基本戦略に立ち、営業力と収益力を改善し財務体質と経営基盤の強化に取り組み企業価値の向上に向け努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 67 期 (平成19年3月期)	第 68 期 (平成20年3月期)	第 69 期 (平成21年3月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売　上　高（千円）	20,508,437	21,993,270	20,156,416	18,128,231
経 常 利 益（千円）	308,598	277,161	49,877	324,597
当期純利益（千円）	134,071	126,162	54,760	198,026
1株当たり当期純利益	6円92銭	6円60銭	2円88銭	10円43銭
総　資　産（千円）	16,006,190	15,662,077	14,475,797	13,527,749
純　資　産（千円）	3,429,951	3,331,947	3,233,952	3,353,070
1株当たり純資産額	177円10銭	175円38銭	170円38銭	176円88銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

⑷ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	備考
	千円	%		%
フェニックス電子㈱	27,000	45.7	電子機器等の製造・販売	53.9
旭ラベル㈱	20,000	50.0	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	50.0
早和製本㈱	10,000	0.0	製本、印刷、紙加工品等の製造・販売	100.0
㈱ツバサ製作所	48,000	0.0	電子・電器・機械部品等の加工・修理	67.4

（注）　備考欄には、当社と緊密な者等が所有している議決権比率を表示しております。

⑸ 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

区　　分	主要製品・商品名
商業印刷	カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、取扱説明書、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、偽造防止用紙、布印刷、ＣＡＤ等
包装資材及び紙器、紙工品	平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等
情報機器及びサプライ品	情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ＩＣタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、バーコードリーダー、サーマルリボン、ソフトウェア等
その他	高圧ポリ袋、中低圧ポリ袋、キャリーバック、セロテープ、スイフトガン、スイフトピン、チケットパック、その他取次品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

野崎印刷紙業㈱	本社 支店 営業所 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 東京（東京都板橋区）、仙台（仙台市青葉区） 京都、大阪、神戸、中部（愛知県）、金沢、札幌、盛岡、福島、新潟、広島、松山、福岡 京都第一、京都第二、丹波（京都府）、園部（京都府）、関東（埼玉県）、東京、北海道、東北（宮城県）、新潟
フェニックス電子㈱	本社 営業部	京都市北区小山下総町54番地の5 京都、東京、中部（愛知県）
旭ラベル㈱	本社 工場	京都市北区小山下総町54番地の5 園部（京都府）
早和製本㈱	本社	京都市南区吉祥院池田町21番地
㈱ツバサ製作所	本社	京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地

(7) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
567名	8名減

（注）従業員数には、臨時従業員数53名（年間の平均人員）を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
512名	9名減	41.9歳	17.5年

（注）従業員数には、臨時従業員数50名（年間の平均人員）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社京都銀行	591,391
株式会社商工組合中央金庫	486,550
株式会社みずほ銀行	354,730

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

①発行可能株式総数　49,624,000株

②発行済株式の総数　21,460,000株　（自己株式1,286,573株を含む）

③株主数　2,575名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
陽光会	千株 1,981	% 9.82
フェニックス電子株式会社	1,016	5.04
翠洸興産株式会社	1,014	5.02
株式会社みずほ銀行	810	4.01
株式会社損害保険ジャパン	719	3.56
野﨑隆男	705	3.49
株式会社コムテックス	638	3.16
竹中強	580	2.87
住友生命保険相互会社	575	2.85
みずほ信託銀行株式会社	569	2.82

（注）1. 当社は自己株式1,286,573株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成22年2月15日開催の取締役会決議に基づき、普通株式41,000株を、取得価額の総額6,141,000円にて取得しました。

(2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	髙野　俊一	
取締役社長 （代表取締役）	野﨑　隆男	旭ラベル(株)　代表取締役社長 フェニックス電子(株)代表取締役社長 翠洸興産(株)　代表取締役社長 ㈱ツバサ製作所　代表取締役会長
常務取締役	鈴木　正夫	東北総括担当
取締役	福井　英郎	営業部長
取締役	小谷　良一	生産部長
取締役	夏苅　崇	東京支店長
常勤監査役	前田　信一郎	
監査役	中坊　公平	
監査役	谷口　秀夫	税理士

（注）1. 監査役中坊公平氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。

2. 監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 平成21年6月26日開催の第69期定時株主総会において、夏苅崇氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③取締役及び監査役の報酬等

区　　　　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
	名	千円
取　締　役 (うち社外取締役)	6 (－)	39,445 (－)
監　査　役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,964 (3,922)
合　　　計	9	49,409

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を含めております。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役中坊公平氏は、モリト株式会社の社外監査役であります。

当社と同社との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	中　坊　公　平	当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に法的見地から高い見識と幅広い経験に基づいた、有用な指摘、提言をいただいております。
監　査　役	谷　口　秀　夫	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会15回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、有用な指摘、提言をいただいております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

①名称　　　　　　恒栄監査法人

②報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　16,300千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　16,300千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、若しくは、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求し、取締役会はこれを審議することとします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

当社の会計監査人でありました公認会計士豊田眞司氏は、日本公認会計士協会の制定した独立性に関する法改正対応解釈指針第6号に基づく7会計期間となったため、第69期事業年度の株主総会終了をもって退任いたしました。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
①グループ会社は当社との連携、情報の共有化を図り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
②内部監査部門により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的に実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人は当社及びグループ各社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

（注） 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成22年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,969,585**	**流動負債**	**7,932,952**
現金及び預金	1,063,900	支払手形及び買掛金	5,148,141
受取手形及び売掛金	3,185,554	短期借入金	1,756,729
商品及び製品	972,375	1年内返済予定の長期借入金	261,932
原材料	214,517	リース債務	61,538
仕掛品	442,897	未払法人税等	89,004
繰延税金資産	51,548	賞与引当金	106,235
その他	46,641	その他	509,371
貸倒引当金	△7,850	**固定負債**	**2,241,726**
固定資産	**7,558,163**	長期借入金	239,840
有形固定資産	**5,993,620**	リース債務	31,040
建物及び構築物	1,918,930	繰延税金負債	120,560
機械装置及び運搬具	1,469,265	退職給付引当金	1,727,027
工具、器具及び備品	124,267	役員退職慰労引当金	123,258
土地	2,247,993	**負債合計**	**10,174,679**
リース資産	92,578	（純資産の部）	
建設仮勘定	140,585	**株主資本**	**3,344,607**
無形固定資産	**95,884**	**資本金**	**1,570,846**
投資その他の資産	**1,468,658**	**資本剰余金**	**835,777**
投資有価証券	605,175	**利益剰余金**	**1,781,270**
繰延税金資産	720,610	**自己株式**	**△843,286**
その他	205,202	**評価・換算差額等**	**8,462**
貸倒引当金	△62,329	**その他有価証券評価差額金**	**8,462**
		少数株主持分	**—**
		純資産合計	**3,353,070**
資産合計	**13,527,749**	**負債純資産合計**	**13,527,749**

連結損益計算書

（平成21年4月１日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,128,231**
売上原価		**15,070,873**
売上総利益		**3,057,357**
販売費及び一般管理費		**2,725,202**
営業利益		**332,154**
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,330	
不動産賃貸料	15,486	
その他の営業外収益	12,743	42,560
営業外費用		
支払利息	38,063	
その他の営業外費用	12,053	50,117
経常利益		**324,597**
特別利益		
投資有価証券売却益	82,979	
固定資産売却益	99	83,078
特別損失		
固定資産処分損	56,702	
投資有価証券評価損	175	56,877
税金等調整前当期純利益		**350,798**
法人税、住民税及び事業税	84,376	
法人税等調整額	56,438	140,815
少数株主利益		11,956
当期純利益		**198,026**

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月１日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,570,846	835,777	1,638,625	△846,261	3,198,987
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	―	―	△55,382	―	△55,382
当期純利益	―	―	198,026	―	198,026
自己株式の取得	―	―	―	△6,591	△6,591
子会社の保有する親会社株式の連結上の調整	―	―	―	9,566	9,566
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	142,644	2,975	145,620
平成22年3月31日残高	1,570,846	835,777	1,781,270	△843,286	3,344,607

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	34,965	34,965	―	3,233,952
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△55,382
当期純利益	―	―	―	198,026
自己株式の取得	―	―	―	△6,591
子会社の保有する親会社株式の連結上の調整	―	―	△9,566	―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△26,502	△26,502	9,566	△16,936
連結会計年度中の変動額合計	△26,502	△26,502	―	119,117
平成22年3月31日残高	8,462	8,462	―	3,353,070

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　4社

連結子会社の名称　フェニックス電子㈱　旭ラベル㈱　早和製本㈱　㈱ツバサ製作所

②非連結子会社の名称　野崎カレンダー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)　持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4)　会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ.たな卸資産　個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.賞与引当金　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金　　　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金　　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6)　追加情報

①当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年3月10日）を適用しております。

②当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

２. 連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	112,475千円
土地	732,280千円
計	844,755千円

②担保に係る債務

短期借入金	211,720千円
1年内返済予定の長期借入金	62,032千円
長期借入金	31,340千円
計	305,092千円

(2)　有形固定資産の減価償却累計額	10,024,191千円
(3)　受取手形割引高	1,307千円

３．連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれているたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げに伴うたな卸資産評価損　　7,048千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,460,000株	－株	－株	21,460,000株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,479,408株	43,589株	19,351株	2,503,646株

（注）1．自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの41,000株及び単元未満株式の買取りによるもの2,589株であります。

2．自己株式の株式数の減少は、子会社の保有する親会社株式の連結上の調整によるものであります。

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成21年6月26日開催の第69期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額　　60,651千円
- ・１株当たり配当額　　3円
- ・基準日　　平成21年3月31日
- ・効力発生日　　平成21年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月29日開催予定の第70期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額　　60,520千円
- ・１株当たり配当額　　3円
- ・基準日　　平成22年3月31日
- ・効力発生日　　平成22年6月30日

５．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,063,900	1,063,900	―
(2)受取手形及び売掛金	3,185,554	3,185,554	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	477,160	477,160	―
資産計	4,726,615	4,726,615	―
(1)支払手形及び買掛金	5,148,141	5,148,141	―
(2)短期借入金	1,756,729	1,756,729	―
(3)長期借入金	501,772	500,748	△1,023
負債計	7,406,643	7,405,619	△1,023

（注）1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。
①その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	345,272	310,862	34,409
	小計	345,272	310,862	34,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131,887	152,056	△20,168
	小計	131,887	152,056	△20,168
合計		477,160	462,919	14,241

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	248,867	83,065	86
合計	248,867	83,065	86

③減損処理を行った有価証券
当連結会計年度において、有価証券について175千円（その他有価証券の株式175千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。
負債
(1) 支払手形及び買掛金　(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 長期借入金
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	128,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）3.金銭債権の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金 受取手形及び売掛金	1,063,900 3,185,554	－ －	－ －	－ －
合計	4,249,454	－	－	－

（注）4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	261,932	239,840	－	－
合計	261,932	239,840	－	－

６.賃貸等不動産に関する注記

当社では、京都市内の一部において賃貸用のガレージ（土地及び構築物）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,613千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,281	△393	3,888	340,468

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度増減額は、減価償却によるものであります。
3.当連結会計年度末の時価は「路線価による相続税評価額」によっております。

７．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　176円88銭
(2) 1株当たり当期純利益　　10円43銭

８．重要な後発事象に関する注記

平成22年4月1日から退職一時金制度及び適格退職年金制度を一部変更し、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年1月31日）を適用し、平成23年3月期におきまして、特別利益として110,000千円を計上する見込みであります。

９．その他の注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

（平成22年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,938,294**	**流動負債**	**7,007,130**
現金及び預金	967,535	支払手形	4,095,109
受取手形	1,094,194	買掛金	1,086,649
売掛金	2,148,102	短期借入金	1,020,000
商品及び製品	945,475	1年内返済予定の長期借入金	112,800
原材料	195,025	リース債務	57,956
仕掛品	408,014	未払金	197,121
前払費用	23,324	未払消費税等	14,876
繰延税金資産	45,552	未払法人税等	71,739
その他	119,682	未払費用	132,509
貸倒引当金	△8,613	前受金	5,256
固定資産	**6,672,696**	預り金	9,182
有形固定資産	**4,899,288**	賞与引当金	94,633
建物	1,650,203	設備関係支払手形	106,508
構築物	81,112	その他	2,789
機械及び装置	1,301,861	**固定負債**	**1,888,309**
車両運搬具	13,137	長期借入金	92,000
工具、器具及び備品	112,738	リース債務	26,718
土地	1,514,974	退職給付引当金	1,668,542
リース資産	84,675	役員退職慰労引当金	101,047
建設仮勘定	140,585	**負債合計**	**8,895,439**
無形固定資産	**92,765**	（純資産の部）	
ソフトウェア	73,889	**株主資本**	**3,707,088**
電話加入権	18,531	**資本金**	**1,570,846**
施設利用権	344	**資本剰余金**	**835,777**
投資その他の資産	**1,680,642**	資本準備金	835,777
投資有価証券	584,875	**利益剰余金**	**1,542,091**
関係会社株式	160,801	利益準備金	341,051
長期貸付金	168,508	その他利益剰余金	1,201,039
破産更生債権等	62,193	別途積立金	852,200
差入保証金	57,491	繰越利益剰余金	348,839
繰延税金資産	694,898	**自己株式**	**△241,626**
その他	13,968	**評価・換算差額等**	**8,462**
貸倒引当金	△62,094	**その他有価証券評価差額金**	**8,462**
		純資産合計	**3,715,550**
資産合計	**12,610,990**	**負債純資産合計**	**12,610,990**

損　益　計　算　書

（平成21年4月１日から　平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　　　目	金	額
売上高		**17,857,605**
売上原価		**15,039,476**
売上総利益		**2,818,128**
販売費及び一般管理費		**2,577,994**
営業利益		**240,134**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,335	
不動産賃貸料	22,851	
その他の営業外収益	11,120	53,307
営業外費用		
支払利息	20,680	
その他の営業外費用	12,006	32,686
経常利益		**260,755**
特別利益		
投資有価証券売却益	82,979	
固定資産売却益	99	83,078
特別損失		
固定資産処分損	44,750	
投資有価証券評価損	175	44,925
税引前当期純利益		**298,909**
法人税、住民税及び事業税	65,382	
法人税等調整額	55,230	120,612
当期純利益		**178,296**

株主資本等変動計算書

（平成21年4月１日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="9">株　主　資　本</td></tr>
<tr><td rowspan="3">資本金</td><td colspan="2">資本剰余金</td><td colspan="4">利益剰余金</td><td rowspan="3">自己株式</td><td rowspan="3">株主資本合計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資本準備金</td><td rowspan="2">資本剰余金合計</td><td rowspan="2">利益準備金</td><td colspan="2">その他利益剰余金</td><td rowspan="2">利益剰余金合計</td></tr>
<tr><td>別途積立金</td><td>繰越利益剰余金</td></tr>
<tr><td>平成21年3月31日残高</td><td>1,570,846</td><td>835,777</td><td>835,777</td><td>341,051</td><td>852,200</td><td>231,194</td><td>1,424,446</td><td>△235,035</td><td>3,596,034</td></tr>
<tr><td>事業年度中の変動額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>剰余金の配当</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>△60,651</td><td>△60,651</td><td>—</td><td>△60,651</td></tr>
<tr><td>当期純利益</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>178,296</td><td>178,296</td><td>—</td><td>178,296</td></tr>
<tr><td>自己株式の取得</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>△6,591</td><td>△6,591</td></tr>
<tr><td>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>事業年度中の変動額合計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>117,645</td><td>117,645</td><td>△6,591</td><td>111,053</td></tr>
<tr><td>平成22年3月31日残高</td><td>1,570,846</td><td>835,777</td><td>835,777</td><td>341,051</td><td>852,200</td><td>348,839</td><td>1,542,091</td><td>△241,626</td><td>3,707,088</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">評価・換算差額等</td><td rowspan="2">純資産合計</td></tr>
<tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>評価・換算差額等合計</td></tr>
<tr><td>平成21年3月31日残高</td><td>34,965</td><td>34,965</td><td>3,630,999</td></tr>
<tr><td>事業年度中の変動額</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>剰余金の配当</td><td>—</td><td>—</td><td>△60,651</td></tr>
<tr><td>当期純利益</td><td>—</td><td>—</td><td>178,296</td></tr>
<tr><td>自己株式の取得</td><td>—</td><td>—</td><td>△6,591</td></tr>
<tr><td>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）</td><td>△26,502</td><td>△26,502</td><td>△26,502</td></tr>
<tr><td>事業年度中の変動額合計</td><td>△26,502</td><td>△26,502</td><td>84,551</td></tr>
<tr><td>平成22年3月31日残高</td><td>8,462</td><td>8,462</td><td>3,715,550</td></tr>
</table>

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。
④役員退職慰労引当金	退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、事業年度末支給見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,293,468千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

①関係会社に対する短期金銭債権 259,940千円

②関係会社に対する短期金銭債務 514,592千円

③関係会社に対する長期金銭債権 141,840千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれているたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げに伴うたな卸資産評価損 6,849千円

(2) 関係会社との取引高

①売上高 364,169千円

②仕入高 1,636,149千円

③その他の営業取引高 49,611千円

④営業取引以外の取引高 14,711千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,242,984株	43,589株	ー株	1,286,573株

（注）自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの41,000株及び単元未満株式の買取りによるもの2,589株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	38,399千円
貸倒引当金	11,981千円
退職給付引当金	677,044千円
役員退職慰労引当金	41,002千円
投資有価証券評価損	2,370千円
減損損失	7,255千円
その他	9,738千円
繰延税金資産小計	787,791千円
評価性引当額	△43,536千円
繰延税金資産合計	744,255千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	3,803千円
繰延税金負債合計	3,803千円
繰延税金資産の純額	740,451千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
子会社	旭ラベル㈱	20,000	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	所有 直接50.0	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕入高	771,909	支払手形 買掛金	203,690 33,301
子会社	早和製本㈱	10,000	製本、印刷、紙加工品等の製造・販売	所有 直接0.0	兼任 2名	当社製品の加工	仕入高	486,781	支払手形 買掛金	153,480 11,765
子会社	㈱ツバサ製作所	48,000	電子・電器・機械部品等の加工・修理	所有 直接0.0	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕入高	310,525	支払手形 買掛金	80,566 17,364

取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
役員及びその近親者	野﨑隆男	―	当社代表取締役 翠洸興産㈱代表取締役	被所有 直接3.8 間接5.5 (注)	―	―	翠洸興産㈱からの建物の賃借	6,240	差入保証金	5,400

（注） 議決権等の所有（被所有）割合は野﨑隆男氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（翠洸興産㈱）が所有する割合であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

翠洸興産㈱からの建物の賃借については、取引実勢等を参考のうえ決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　184円18銭

(2) １株当たり当期純利益　8円82銭

８．重要な後発事象に関する注記

平成22年4月1日から退職一時金制度及び適格退職年金制度を一部変更し、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成14年1月31日）を適用し、平成23年3月期におきまして、特別利益として110,000千円を計上する見込みであります。

９．その他の注記

該当事項はありません。

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒栄監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　工藤隆則　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　椿本雅朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成22年4月1日付で、退職金制度の改訂を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　工 藤 隆 則　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

　「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成22年4月1日付で、退職金制度の改訂を行っている。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

野崎印刷紙業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　田　信一郎　㊞

社外監査役　中　坊　公　平　㊞

社外監査役　谷　口　秀　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、依然厳しい経営環境にありますが、当期の業績並びに今後の事業展開等総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類
金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は60,520,281円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名全員が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	髙野俊一 (昭和６年８月12日生)	昭和27年５月　当社入社 昭和54年９月　当社取締役就任 平成元年６月　当社常務取締役就任 平成７年６月　当社専務取締役就任 平成８年９月　当社代表取締役副社長就任 平成９年６月　当社代表取締役社長就任 平成19年６月　当社代表取締役会長就任(現在)	278,080株	なし
2	野﨑隆男 (昭和39年３月15日生)	昭和63年３月　当社入社 平成３年６月　当社取締役就任 平成11年６月　当社常務取締役就任 平成15年６月　当社専務取締役就任 平成19年６月　当社代表取締役社長就任(現在) (重要な兼職の状況) 旭ラベル株式会社　代表取締役社長 フェニックス電子株式会社　代表取締役社長 翠洸興産株式会社　代表取締役社長 株式会社ツバサ製作所　代表取締役会長	705,588株	(注)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	福井英郎 (昭和25年３月10日生)	昭和48年４月　当社入社 平成12年６月　当社仙台支店長 平成17年２月　当社営業企画部長 平成18年10月　当社執行役員営業企画部長 平成19年６月　当社取締役就任(現在) 平成19年11月　当社営業部長(現在)	3,000株	なし
4	小谷良一 (昭和24年８月21日生)	昭和48年５月　当社入社 平成18年１月　当社経営企画部業務管理課長 平成18年８月　当社経営企画部業務管理課長兼内部統制総括担当 平成19年６月　当社取締役就任(現在) 平成19年11月　当社生産部長兼内部統制総括担当 平成20年７月　当社生産部長(現在)	3,030株	なし
5	夏苅崇 (昭和29年８月５日生)	昭和59年10月　当社入社 平成７年１月　当社東京支店長(現在) 平成18年９月　当社執行役員東京支店長 平成21年６月　当社取締役就任(現在)	3,000株	なし

（注）旭ラベル株式会社及びフェニックス電子株式会社の事業は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、井上喜章氏は監査役 前田信一郎氏の補欠として、松本光右氏は社外監査役 中坊公平氏及び谷口秀夫氏の補欠として選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	井上喜章（昭和22年５月14日生）	昭和41年４月　当社入社 平成２年６月　当社広島営業所長 平成５年４月　当社営業部課長 平成13年７月　当社京都営業所販売課長（現在）	0株	なし
2	松本光右（昭和48年２月８日生）	平成12年10月　大阪弁護士会登録（現在）	0株	なし

（注）1. 松本光右氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠の社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行することができると当社が判断した理由
松本光右氏は、企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験を有されておりこれらの知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます鈴木正夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
鈴木正夫	平成元年６月　当社取締役 平成７年６月　当社常務取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル　1階　慶の間
電話０７５（４４１）４４１１（代表）

交通機関　市営地下鉄烏丸線
●「今出川駅」６番出口より徒歩８分
●「烏丸御池駅」１番出口よりシャトルバスが20分間隔で運行されています。

（お願い）　シャトルバスは交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。